

## 平成27年第4回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」申し上げます。

まち・ひと・しごと創生法に基づく市総合戦略の策定については、本年第1回定例会などでご報告させていただいておりましたが、有識者や公募市民などで構成する「まち・ひと・しごと創生審議会」や庁内組織である「まち・ひと・しごと創生本部」での審議を踏まえ、「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月28日に策定しましたのでご報告いたします。

同総合戦略は、市の人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む事項を定めたもので、平成72年までの白井市人口ビジョンと将来にわたって活力あるまちを維持するため、市の特性を活かした「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を示す総合戦略とで構成されています。

人口ビジョンでは、平成72年に5万5,500人を維持することを目標とし、そのための総合戦略として、「若い世代の移住・定住の促進」、「基幹産業である農業を中心とした産業の活性化」、「人口減少や少子化・高齢化に対応した安心して暮らせる環境づくり」の3点を目指す方向とし、さらに、「若い世代が定住するまちづくり」「人を魅了するまちづくり」「産業が活力を生み出すまちづくり」「住み続けたいまちづくり」の4つの柱を掲げています。

この「白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市の最上位計画

である第5次総合計画の下に位置づけられる分野横断的な個別計画となりますので、第5次総合計画における取り組みに基づいて策定しています。

また、詳細は議案第15号でご説明いたしますが、総合戦略を進めるために計画した「梨の苗木の育苗センター事業」「高齢者の就労等マッチング事業」「子育てに関する情報発信の充実などを行う子育てスタート応援事業」「シティプロモーション基本方針の策定としろいの日フェスティバルの開催を行うPRの推進」の4事業について、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」の交付が決定しましたので、議決をいただきましてそれぞれ速やかに着手してまいります。

次に、「平成28年度当初予算編成方針」について申し上げます。

このことについては、既に平成27年9月15日に定め公表しているところですが、その概要についてお伝えします。

平成28年度は税制改正に伴う軽自動車税の増収や、新築家屋の増加に伴う固定資産税の増収の見込みがあるものの、地方交付税や臨時財政対策債など国の動向が不透明なことから平成27年度と同等の歳入を見込んでおりますが、歳出面では市役所庁舎整備事業などの大規模な建設事業に着工することや高齢化の進展による扶助費の増加などにより平成27年度当初予算を上回るが見込まれるところであり、引き続き厳しい財政状況の中、選択と集中を進め、身の丈に合った予算編成を行わなければならないところでございます。

予算編成の基本方針では、第5次総合計画の初年度となるため、将来像の実現に向けたスタートを切るとともに、併せて経営の視点を盛り込ん

だ新たな改革に取り組むこととしております。

総合計画においては、市の厳しい財政状況を踏まえながらも、持続可能なまちづくりを進め計画の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」を実現するために3つの重点戦略「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」を定めており、これらに基づく事業に優先的・重点的に予算を配分することとし、行政経営改革においては、平成28年度は現行の行政改革大綱を踏襲しつつ、公共施設等の新設及び大規模改修等の予算要求は、28年度に策定する「公共施設等総合管理計画」と整合を図る必要があることから原則凍結するほか、「民間にできることは民間に」という方針のもとアウトソーシングの推進などさらなる行政経営改革を推進し、選択と集中を徹底し、効率的で効果的な予算編成を進めております。

次に、「マイナンバー通知カードの送付」について申し上げます。

平成28年1月からはじまる個人番号、いわゆるマイナンバーの利用に向けて、白井市内に住民票を有するすべての方に個人番号が記載された通知カードを送るため、11月10日火曜日から世帯ごとに簡易書留による郵送での配達が始まりました。

通知カードは、紙製のカードで、券面に個人番号・氏名、住所、生年月日、性別が記載されたものになります。

配達は順次進められており、11月中を目途に全世界帯に配達される予定でございます。

また、通知カードの交付を受けた方は、希望により個人番号カードを申請することができますので、同封の「個人番号カード交付申請書」

及び案内書を確認のうえ申請してください。

次に「待機児童ゼロを目指した保育士の採用について」申し上げます。

第5次総合計画でも、若い世代の定住を重点戦略としているように、子育てに対する対策は市として力を入れていきたいと考えております。

そこで、平成28年4月の保育所入所待機児童ゼロを目標と定め、受入人数を拡大し待機児童をゼロにするため、保育士を一般任期付き職員として採用することとしました。

募集人数は9人で、平成28年度から32年度までの5年間の期間限定で、正規職員と同等の勤務条件となります。

募集に先立ち、11月5日木曜日に、保育士の資格を持ちながら就労していない方を対象に就労支援セミナーを開催したところ28人の参加がありました。

このほか、労働者派遣法の改正により、派遣可能期間が3年となったことを受け、平成28年度から3年間を委託期間とすることで、派遣による保育士の安定的な確保を図り、10人の保育士を確保してまいります。

これらの取り組みにより、待機児童ゼロを目指してまいります。

最後に「期間限定の千葉県アンテナショップへの出展」について申し上げます。

千葉県では、首都圏在住在勤者にむけた千葉県の総合的な情報発信を行うため11月21日土曜日から12月19日土曜日まで、東京丸の内にあるJPタワー・KITTEで、千葉の魅力をまるごと持ち込んだア

ンテナショップ「ちばI・CHI・BA」を期間限定でオープンします。  
当市におきましても、市内特産品をPRするため、出展の申し込みをしたところ、期間中の3日間、出展することとなりました。

出展日は12月13日日曜日、15日火曜日、17日木曜日で、出展内容としては13日、15日の二日間になりますが自然薯研究会による「自然薯」の販売、その他三日間をとおして「なし坊グッズ」、「梨ジャム」の試食・販売などを行います

今後も機会をとらえ、市及び市の特産品のPRに努めてまいります。